

安全データシート(SDS)

デブチューブ S-31 主剤

発行日: 2015-10-29 改訂日付: 2015-10-29 バージョン: R0001.0002

1. 化学製品および会社情報

A. 製品名

- デブチューブ S-31 主剤

B. 製品の勧告用途と使用上の制限

- 用途 : 接着剤 主剤

- 使用上の制限 : 所定の用途以外に使用しないこと

C. 製造業者/供給者/流通業者情報

○ 製造者情報

- 製造元/供給元 : ITW Polymers Adhesives, North America - 住所 : 30 Endicott Street, Danvers, MA 01933

○ 供給者/販売者情報

- 供給元/販売元 : 株式会社ITWパフォーマンスポリマーズ&フルイズジャパン - 住所 : 〒564-0053 大阪府吹田市江の木町30-32

 -担当部署
 :品質管理部

 -電話
 :06-6330-7118

 -FAX
 :06-6330-7083

2. 危険有害性の要約

A. GHS分類

- 眼に対する重篤な損傷/刺激性:区分2B

- 皮膚感作性: 区分1

- 標的臟器/全身毒性(単回暴露): 区分3(気道刺激性)

B. 予防措置文句を含む警告表示項目

○ シンボル



○注意喚起語

- 警告

○ 危険有害性情報

- H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- H320 眼刺激
- H335 呼吸器への刺激のおそれ

○注意書き

1) 予防

- P261 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- P264 取扱後は取扱部位をよく洗うこと。
- P271 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- P272 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

2) 対応

- P302+P352 皮膚に付着した場合:多量の水と石鹸で洗うこと。
- P304+P340 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P305+P351+P338 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- P312 気分が悪い時は医師に連絡すること。
- P321 特別な処置が必要である
- P333+P313 皮膚刺激または発疹が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- P337+P313 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- P363 汚染された衣類を再使用す場合には洗濯をすること。

3) 保存

- P403+P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- P405 施錠して保管すること。

4) 廃棄

- P501 内容物/容器を都道府県/市町村の法令・規則に従って廃棄すること。

C. 有害・危険性分類基準に含まれてないその他の有害・危険性

○ NFPA等級 (0~4段階)

- 保健: 2, 火災: 1, 反応性: 0

3. 組成及び成分情報

- 単一製品・混合物の区別 : 単一製品 - 一般名 : エポキシ樹脂

<u>.</u>					
化学物質名	慣用名及び異名	CAS No.	官報公示番号	PRTR法	含有量(%)
ビスフェノールA型エポキシ樹脂	-	25068-38-6	-	_	100

^{*}GHS危険有害性分類対象物質と日本国内法規制対象物質のみ記載

4. 応急措置

A. 眼への接触

- 眼をこすらないこと。
- 大量の水を使用して、少なくとも15分間眼を洗い流すこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

B. 皮膚に付着した場合

- 直ちに医師の治療を受けること。

C. 吸入毒性

- 多量の蒸気やミストに曝露された場合、直ちに新鮮な空気のある場所に移すこと。
- 必要に応じて適切な措置をとること。
- 直ちに医師の治療を受けること。

D. 飲み込んだ場合

- 嘔吐をすべきかどうかについては医師の助言を取ること。
- 直ちに水で口をすすぐこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

E. 急性および遅延性の主な症状/影響

- データなし

F. 応急処置および医師の注意事項

- データなし

5. 火災時の措置

A. 消火剤

- 粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂

B. 使ってはならない消火剤

- 水、泡(炎を拡散する可能性がある)

C. 特有の危険有害性

- 消火活動の際には有毒ガスが発生するので、煙を吸入しないように注意する。

D. 特定の消化方法

- 適切な保護具を着用する。防護服を着用していない人を作業場から遠ざける。可燃性のものを周囲から素早く取り除く。爆発のリスクを最小限にする為、霧状の水を使用して容器を冷却する。

E. 消化を行う者の保護

- 空気呼吸器を含め、必要に応じて適切な保護具(耐熱性)を着用すること。

6. 漏出時の措置

A. 人体を保護するために必要な注意事項

- 作業者は適切な保護具("8。暴露防止及び保護措置"の項参照)を着用して、眼、皮膚への接触や吸入を避けること。

ITW PP F Japan Co., Ltd. 3/7
SDS S-31 Resin

- 漏出し物質に触れないこと。作業者が危険なく漏れを停止させることができれば停止すること。
- 漏出区域から安全な区域に容器を移動すること。
- 保護具を着用した後、破損した容器あるいは漏洩された物質を処理すること。
- 皮膚との接触、吸入を避けること。

B. 環境に対する注意事項

- 漏出物が下水施設、水系に流入しないようにすること。

C. 浄化方法

- 大量漏出の場合、低い領域を避け、風上に止まること。後日処理のために堤防を築造して管理すること。
- 基準量以上排出時、中央政府、地方公共団体の排出の内容を通知すること。
- 廃棄物管理法(環境省)により処理すること。
- 漏出物質廃棄のため、適切な容器に回収すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

A. 安全な取り扱いのための注意事項

- 設備対策と個人保護具
- 長期間または繰り返し蒸気を吸入しないこと。

B. 安全保管条件

- 漏れがないよう、定期的に点検すること。
- 使用しない場合、密閉しておくこと。
- 静電気を防止するために可燃性の物質および熱源から遠ざけること。
- 密閉容器に入れて回収すること。

8. 暴露防止及び保護措置

A. 許可濃度

- ○日本許容濃度
 - 該当なし
- ○ACGIHの暴露標準
 - データなし

B. 設備対策

- 作業所はできるだけ自動化し、混合、加熱工程等の設備はできるだけ密閉構造にする。取扱場所の近くに手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明示する。

C. 個人防護具

- 呼吸保護
 - 使用前に警告の特性を考慮すること。
 - 直結式防毒マスク(有機ガス用)
 - 有機蒸気カートリッジ付任意の化学カートリッジレスピレーター
 - 空気清浄呼吸器 (フル面体および有機蒸気キャニスタ付)
 - 未知濃度またはその他の生命や健康に差し迫った危険がある場合:送気マスク(複合式エアラインマスク)、空気呼吸器(全面型)
- ○眼の保護
 - 作業場の近くに洗眼設備と非常洗浄設備(シャワー式)を設置すること。
- ○手の保護
 - 適切な保護手袋を着用すること。
- 身体の保護
 - 適切な保護服を着用すること。
- ○その他
 - データなし

9. 物理化学的特性

A. 外観	
- 性状	液体(粘性液体)
- 色	青色透明
B. 臭い	微香
C. 臭気閾値	データなし
D. pH	中性
E. 融点/凝固点	データなし

	-
F. 沸点、初留点及び沸騰範囲	> 260 °C
G. 引火点	> 204.4 °C
H. 蒸発速度	<<1 (酢酸ブチル=1)
I. 引火性(固体、気体)	データなし
J. 燃焼又は爆発範囲下限/上限	データなし
K. 蒸気圧	データなし
L. 溶解度	水に不溶
M. 蒸気密度	>1(空気=1)
N. 比重	1.17
O. 水/n-オクタノール分配係数	データなし
P. 自然発火温度	データなし
Q. 熱分解温度	データなし
R. 粘度	データなし
S. 分子量	データなし

10. 安定性及び反応性

A. 安定性

- 推奨された保管と取り扱いの場合、安定する。

B. 有害反応の可能性

- 強ルイス酸、無機酸、強酸化剤、強無機塩基及び有機塩基(特に一級及び二級脂肪族アミン類)との混触は避ける。

C. 避けるべき条件

- 高温、火花及び直火。混触禁止物質、酸化剤及び酸化する環境。空気中で材料を148℃以上に熱するとゆっくりと酸化性分解する可能性がある。

D. 混触危険物質

- 強ルイス酸、無機酸、強酸化剤、強無機塩基及び有機塩基(特に一級及び二級脂肪族アミン類)

E. 危険有害な分解生成物

- 燃焼などによりCO等の有害ガスを発生するおそれがある。

11. 有害性情報

A. 暴露の可能性が高いルートに関する情報

- ○(呼吸器)
 - 呼吸器への刺激のおそれ
- ○(經口)
 - データなし
- ○(眼·皮膚)
 - 眼刺激
 - アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

B. 有害性

○ 急性毒性

*経口毒性

- [4,4-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane]: ラットに対する経口投与のLD50=>1,000 mg/kg、11,400 mg/kg、13,600 mg/kg (以上、CERIハザードデータ集 2001-36 (2002)) に基づき、確定値のうち低い値のLD50=11,400 mg/kgから、区分外とした。

* 経皮毒性

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane]: ラットに対する経皮投与のLD50=>1,600 mg/kg (CERIハザードデータ集 2001-36 (2002)) に基づき、区分4以上に分類されると考えられるが、確定値が得られていないので、「分類できない」とした。

* 吸入毒性

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : \vec{r} – β t t

○ 皮膚腐食性/刺激性

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane]: CERIハザードデータ集 2001-36 (2002)、DFGOTvol.19 (2003) のウサギに対する皮膚一次刺激性試験結果の記述「皮膚刺激性について刺激性なしから中等度の刺激性を有する」から、4時間適用試験結果はないが、刺激性を有すると考えられ、区分2とした。

○眼に対する重篤な損傷/刺激性

- [4,4'-(1-methylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane]: CERIハザードデータ集 2001-36 (2002)のウサギに対する眼刺激性試験結果の記述「刺激性なしから軽度の刺激性を有する」から、軽度の刺激性を有すると考えられ、区分2Bとした。

○ 呼吸器感作性

5/7 SDS S-31 Resin

- [4,4'-(1-methylichne)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane]: 呼吸器感作性: データなし 皮膚感作性: CERIハザードデータ集 2001-36 (2002)、DFGOTvol.19 (2003) のヒトにおける症例研究やボランティア試験の結果、また、モルモットに対する皮膚感作性試験結果の記述及び日本職業・環境アレルギー学会による「皮膚感作性物質」という分類結果から、皮膚感作性を有すると考えられ、区分1とした。

○皮膚感作性

- データなし

○ 発がん性

- * IARC
 - データなし
- * OSHA
 - データなし
- * ACGIH
 - データなし
- * NTP
 - データなし
- * EU CLP
 - データなし

○ 生殖細胞変異原性

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane]: DFGOT vol.19 (2003) の記述から、経世代変異原性試験 (優性致死試験) で陰性、生殖細胞in vivo変異原性試験 (染色体異常試験) で陰性、体細胞in vivo変異原性試験 (小核試験、染色体異常試験) で陰性であることから、区分外とした。

牛殖毒性

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane]: PATTY (4th, 2000) 及びDFGOT vol.19 (2003) の記述から、生殖毒性試験、催奇形性試験のいずれにおいても、親動物毒性がみられる用量で生殖及び発生への影響がみられていないことから、区分外とした。

○ 標的臟器/全身毒性(単回暴露)

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane]: データ不足のため、分類できない。

○ 標的臟器/全身毒性(反復暴露)

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane]: データ不足のため、分類できない。

○ 吸入有害性

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : データなし

12. 生態学的情報

A. 生態毒性

○魚類

- データなし

○甲殼類

- [4,4-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane]: 甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50=1.7mg/L

○藻類

- データなし

B. 残留性と分解性

- ○残留性
 - データなし
- 分解性
 - データなし

C. 生体蓄積性

- ○生体蓄積性
 - データなし
- 生分解性- データなし

D. 土壌中の移動性

- データなし

E. オゾン層への有害性

- データなし

F. その他の有害な影響

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane]: 急性毒性が区分1、生物蓄積性が低いものの(BCF \leq 42(既存化学物質安全性点検データ))、急速分解性がない(BODによる分解度: 0%(既存化学物質安全性点検データ))ことから、区分1とした。

13. 廃棄上の注意

ITW PP F Japan Co., Ltd. 6/7
SDS S-31 Resin

A. 廃棄方法

- 油と水の分離が可能なのは、油と水の分離方法で事前処理すること。
- 焼却して処理する
- 廃棄物管理法上の規定を遵守すること。

B. 廃棄上の注意

- データなし

14. 輸送上の注意

A. 国連番号

- 3082

B. 国連輸送固有名

- Other regulated substances, liquid, n.o.s.

C. 輸送危険クラス (ES) :

- 9

D. 包装等級

- Ⅲ

E. 海洋汚染物質

- 該当なし

F. 輸送上の特定の安全対策及び条件

- DOTおよびその他の規定により包装または輸送すること。
- 火災時の非常措置の種類: F-A (General fire schedule)
- 流出時の非常措置の種類: S-F (Water-soluble marine pollutants)

G. 緊急時応急措置指針(容器イエローカード)番号

- 171

15. 適用法令

A. 日本国内規制事項

- 消防法
 - 第4類第4石油類
 - * 危険等級
 - III
- 労働安全衛生法
 - * その他
 - 変異原性物質(ビスフェノールA型エポキシ樹脂)
- 労働基準法
 - 平成8年労働基準局長通達 基発第182号13 ビスフェノールA型エポ゚キシ樹脂

B. 他の国内および国際法律情報

- 残留性有機汚染物質規制法
 - 該当なし
- EU 分類情報
 - * 分類
 - $-\left[4,4'-(1-methylethylidene) bisphenol\ polymer\ with\ (chloromethyl) oxirane\right]:Xi;\ R36/38\ R43\ N;\ R51-53$
 - * 危険有害性情報
 - $\hbox{-} \ [4,4'\hbox{-}(1-methylethylidene) bisphenol\ polymer\ with\ (chloromethyl) oxirane]: R36/38,\ R43,\ R51/53$
 - *注意書き
 - $\hbox{-} \ [4,4'\hbox{-}(1-methylethylidene) bisphenol\ polymer\ with\ (chloromethyl) oxirane]: S2,S28,S37/39,S61$
- ○米国の管理情報
 - *OSHA規定 (29CFR1910.119)
 - 該当なし
 - * CERCLA 103 規制 (40CFR302.4)
 - 該当なし
 - * EPCRA 302 規制 (40CFR355.30)
 - 該当なし
 - * EPCRA 304 規制 (40CFR355.40)
 - 該当なし
 - * EPCRA 313 規制 (40CFR372.65)

- 該当なし
- ロッテルダム協約物質
 - 該当なし
- ○ストックホルム協約物質
 - 該当なし
- ○モントリオール議定書物質
 - 該当なし

16. その他注意事項

A. 参考文献

- このSDSはKOSHA、NITE、ESIS、NLM、SIDS、IPCSなどに基づいて作成してある。
- 危険及び有害性評価は十分ではないので、お取り扱いには十分にご注意ください。
- 本製品安全データシートは当社の製品を適切に使用するために注意する事項を簡単に整理したもので、通常の取り扱いを対象に作成されております
- いを対象に作成されております。 - ここに記載された内容は現時点で入手出来た情報やメーカ所有の知見に基づいて作成しており、そのデータや評価はいかなる保証をなすものではありません。
- 法令の改訂及び新しい知見により改訂されることがあります。
- GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253

B. 作成日

- 2015-10-29

C. 改訂回数及び最終改訂日

- 1 times, 2015-10-29

D. その他

- この情報は労働者の健康、環境、安全を保護するため、現在使用可能なDBに基づいて作成してある。



安全データシート(SDS)

デブチューブ S-31 硬化剤

発行日: 2015-10-29 改訂日付: 2015-10-29 バージョン: R0001.0002

1. 化学製品および会社情報

A. 製品名

- デブチューブ S-31 硬化剤

B. 製品の勧告用途と使用上の制限

- 用途 :接着剤 硬化剤

- 使用上の制限 : 所定の用途以外に使用しないこと

C. 製造業者/供給者/流通業者情報

○ 製造者情報

- 製造元/供給元 : ITW Polymers Adhesives, North America - 住所 : 30 Endicott Street, Danvers, MA 01933

○ 供給者/販売者情報

- 供給元/販売元 : 株式会社ITWパフォーマンスポリマーズ&フルイズジャパン
- 住所 : 〒564-0053 大阪府吹田市江の木町30-32

 - 担当部署
 : 品質管理部

 - 電話
 : 06-6330-7118

 - FAX
 : 06-6330-7083

2. 危険有害性の要約

A. GHS分類

- 急性毒性(経口): 区分4 - 急性毒性(経皮): 区分4 - 皮膚腐食性/刺激性: 区分1A

- 眼に対する重篤な損傷/刺激性:区分1

- 皮膚感作性: 区分1 - 生殖毒性: 区分2

B. 予防措置文句を含む警告表示項目

○ シンボル







○注意喚起語

- 危険

○ 危険有害性情報

- H302 飲み込むと有害
- H312 皮膚に接触すると有害
- H314 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
- H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- H318 重篤な眼の損傷
- H361 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い

○注意書き

1) 予防

- P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
- P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- P264 取扱後は取扱部位をよく洗うこと。
- P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- P272 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- P281 指定された個人用保護具を使用すること。

2) 対応

- P301+P312 飲み込んだ場合: 気分が悪い時は医師に連絡すること。

- P301+P330+P331 飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- P302+P352 皮膚に付着した場合:多量の水と石鹸で洗うこと。
- P303+P361+P353 皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
- P304+P340 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P305+P351+P338 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- P308+P313 暴露または暴露の懸念がある場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- P310 ただちに医師に連絡すること。
- P312 気分が悪い時は医師に連絡すること。
- P321 特別な処置が必要である
- P322 特別な処置が必要である
- P330 口をすすぐこと。
- P333+P313 皮膚刺激または発疹が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- P363 汚染された衣類を再使用す場合には洗濯をすること。

3) 保存

- P405 施錠して保管すること。

4) 廃棄

- P501 内容物/容器を都道府県/市町村の法令・規則に従って廃棄すること。

C. 有害・危険性分類基準に含まれてないその他の有害・危険性

- NFPA等級 (0~4段階)
 - 保健: 3, 火災: 1, 反応性: 0

3. 組成及び成分情報

- 単一製品・混合物の区別 : 混合物

- 一般名 :ポリアミン組成物

化学物質名	慣用名及び異名	CAS No.	官報公示番号	PRTR法	含有量(%)
1-アミノエチルピペラジン	-	140-31-8	5-961	-	45-55
ノニルフェノール	P-Nonylphenol, branched	25154-52-3	3-503	第1種、320号	45-55

^{*}GHS危険有害性分類対象物質と日本国内法規制対象物質のみ記載

4. 応急措置

A. 眼への接触

- 眼をこすらないこと。
- 大量の水を使用して、少なくとも15分間眼を洗い流すこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

B. 皮膚に付着した場合

- 直ちに医師の治療を受けること。
- 皮膚のまん延を防ぐこと。

C. 吸入毒性

- 多量の蒸気やミストに曝露された場合、直ちに新鮮な空気のある場所に移すこと。
- 必要に応じて適切な措置をとること。
- 直ちに医師の治療を受けること。

D. 飲み込んだ場合

- 嘔吐をすべきかどうかについては医師の助言を取ること。
- 直ちに水で口をすすぐこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

E. 急性および遅延性の主な症状/影響

- データなし

F. 応急処置および医師の注意事項

- ばく露とばく露懸念時、医学的な措置、助言を求めること。

5. 火災時の措置

A. 消火剤

- 粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂

B. 使ってはならない消火剤

- 水、泡(炎を拡散する可能性がある)

C. 特有の危険有害性

- 消火活動の際には有毒ガスが発生するので、煙を吸入しないように注意する。

D. 特定の消化方法

- 適切な保護具を着用する。防護服を着用していない人を作業場から遠ざける。可燃性のものを周囲から素早く取り除く。爆発のリスクを最小限にする為、霧状の水を使用して容器を冷却する。

E. 消化を行う者の保護

- 空気呼吸器を含め、必要に応じて適切な保護具(耐熱性)を着用すること。

6. 漏出時の措置

A. 人体を保護するために必要な注意事項

- 作業者は適切な保護具("8。暴露防止及び保護措置"の項参照)を着用して、眼、皮膚への接触や吸入を避けること。
- 風上で作業して、風下にいる人を非難させること。
- 漏出区域から安全な区域に容器を移動すること。
- 危険地域を隔離し、関係者外の立ち入りを禁止すること
- 皮膚との接触、吸入を避けること。

B. 環境に対する注意事項

- 漏出物が下水施設、水系に流入しないようにすること。

C. 浄化方法

- 大量漏出の場合、低い領域を避け、風上に止まること。後日処理のために堤防を築造して管理すること。
- 基準量以上排出時、中央政府、地方公共団体の排出の内容を通知すること。
- 廃棄物管理法 (環境省) により処理すること。
- 漏出物質廃棄のため、適切な容器に回収すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

A. 安全な取り扱いのための注意事項

- 容器が空になった後も製品かす(蒸気、液体、固体)が残ることがあるので、すべてSDS、ラベルの予防措置に従がうこと。
- すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 長期間または繰り返し蒸気を吸入しないこと。
- 汚染された衣服を作業場から持ち出さないこと。

B. 安全保管条件

- 避けるべき物質および条件に注意すること。
- 使用しない場合、密閉しておくこと。
- 密閉容器に入れて回収すること。

8. 暴露防止及び保護措置

A. 許可濃度

- ○日本許容濃度
 - 該当なし
- ○ACGIHの暴露標準
 - データなし

B. 設備対策

- 作業所はできるだけ自動化し、混合、加熱工程等の設備はできるだけ密閉構造にする。 取扱場所の近くに手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明示する。

C. 個人防護具

○呼吸保護

- 使用前に警告の特性を考慮すること。
- 直結式防毒マスク(有機ガス用)
- 有機蒸気カートリッジ付任意の化学カートリッジレスピレーター
- 空気清浄呼吸器 (フル面体および有機蒸気キャニスタ付)
- 未知濃度またはその他の生命や健康に差し迫った危険がある場合:送気マスク(複合式エアラインマスク)、空気呼吸器(全面型)
- ○眼の保護

- 作業場の近くに洗眼設備と非常洗浄設備(シャワー式)を設置すること。

○手の保護

- 適切な保護手袋を着用すること。

○身体の保護

- 適切な保護服を着用すること。

○その他

- データなし

9. 物理化学的特性

	T
A. 外観	
- 性状	液体
- 色	黄褐色透明
B. 臭い	アンモニア臭
C. 臭気閾値	データなし
D. pH	アルカリ性
E. 融点/凝固点	データなし
F. 沸点、初留点及び沸騰範囲	> 200 °C
G. 引火点	101 ℃
H. 蒸発速度	<1 (酢酸ブチル=1)
I. 引火性(固体、気体)	データなし
J. 燃焼又は爆発範囲下限/上限	データなし
K. 蒸気圧	<1mmHg@23℃
L. 溶解度	水と完全に混和できる
M. 蒸気密度	>1(空気=1)
N. 比重	0.97
O. 水/n-オクタノール分配係数	データなし
P. 自然発火温度	データなし
Q. 熱分解温度	データなし
R. 粘度	データなし
S. 分子量	データなし

10. 安定性及び反応性

A. 安定性

- 常温・常圧、密閉保管であれば安定

B. 有害反応の可能性

- 酸、酸化剤、有機塩素化合物、反応性金属(ナトリウム、カルシウム、亜鉛等)、次亜塩素酸ナトリウム/カリウム、亜硝酸、一酸化二窒素、亜硝酸化合物との混触を避ける。 本品はヒドロキシル化合物と反応する。

C. 避けるべき条件

- 高温、火花及び直火。混触禁止物質、酸化剤及び酸化する環境。

D. 混触危険物質

- 酸、酸化剤、有機塩素化合物、反応性金属(ナトリウム、カルシウム、亜鉛等)、次亜塩素酸ナトリウム/カリウム、亜硝酸、一酸化二窒素、亜硝酸化合物

E. 危険有害な分解生成物

- データなし

11. 有害性情報

A. 暴露の可能性が高いルートに関する情報

- (呼吸器)
 - データなし
- ○(經口)
 - 飲み込むと有害
- ○(**眼·皮膚**)
 - 重篤な眼の損傷
 - 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
 - アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

B. 有害性

○ 急性毒性

*経口毒性 - ATE MIX: 300~2000

- [1-(2-aminoethyl)piperazine]: ラットにおけるLD50値 1470 mg/kg 体重、約 2140 mg/kg 体重(IUCLID,2000)のデータがあり、低値を採用して区分4とした。
- [Nonylphenol]: ラットに対する経口投与のLD50=1,300 mg/kg、2,462 mg/kg (以上、CERI・NITE有害性評価書 No.1 (2004))、580 mg/kg、1,620 mg/kg (以上、CERIハザードデータ集 96-44 (1998)) に基づき、計算式を適用して区分する。算出されたLD50 (計算値)=851 mg/kgから、区分4とした。

* 経皮毒性 - ATE MIX: 1000~2000

- [1-(2-aminoethyl)piperazine] : ウサギにおけるLD50値 880 mg/kg 体重(IUCLID,2000) 、EU分類においてR21(区分3または区分4相当)(EU-Annex I ,access on 11.2008)であることから区分3とした。
- [Nonylphenol] : ラットに対する経皮投与のLD50=2,140 mg/kg (CERIハザードデータ集 96-44 (1998))、>2,000 mg/kg (CERI・NITE有害性評価書 No.1 (2004))、 2,031 mg/kg (EU-RAR No.10 (2002)) に基づき、確定値のうちの低い値のLD50=2,031 mg/kgから、区分5とした。
- * 吸入毒性 ATE MIX: データなし
 - データなし

○ 皮膚腐食性/刺激性

- [1-(2-aminoethyl)piperazine]: ウサギのドレイズ試験において、投与時間が24時間であるが「腐食性」との記述があり、皮膚の壊死がみられる(IUCLID,2000)こと、さらにEU分類において、R34で腐食性(EU-Annex I ,access on 11.2008)であることから、区分1とした。なお、HSDB(2002)にヒトへの健康影響について、「皮膚、眼、呼吸器において組織に強い刺激をあたえる」との記述がある。
- [Nonylphenol]: CERI・NITE有害性評価書 No.1 (2004) の記述「ノニルフェノールはウサギに対する皮膚刺激性試験に対して、 暴露時間の延長により腐食性を示す。」及びEU-RAR No.10 (2002) の記述「2つの試験結果から、ノニルフェノールは皮膚腐食性を有すると考えられる。」から、ノニルフェノールは腐食性を有すると考えられ、区分1A-1Cとした。しかし、安全性の観点から、 1Aとすることが望ましい。

○眼に対する重篤な損傷/刺激性

- [1-(2-aminoethyl)piperazine]:皮膚腐食性物質であることから、区分1とした。なお、HSDB(2002) に、ヒトへの健康影響について、「皮膚、眼、呼吸器において組織に強い刺激をあたえる」との記述がある。
- [Nonylphenol]: CERI・NITE有害性評価書 No.1 (2004) の記述「中等度から強度の眼刺激性を示す。」及びEU-RAR No.10 (2002) の記述「ノニルフェノールは強度 (severe) の眼刺激性を有し、21日間の観察中に完全に回復しない角膜混濁が認められた。」から、「非常に強い刺激性を有する」と考えられ、区分1とした。

○ 呼吸器感作性

- [1-(2-aminoethyl)piperazine]: (呼吸器感作性) データなし。 (皮膚感作性) モルモットのMaximization試験 (OECDテストガイドライン406、非GLP) において、15匹中15匹 (100%) に感作反応がみられた(IUCLID,2000)こと、またEU 分類においてR43 (EU-Annex I access on 11.2008) であることから、区分1とした。
- [Nonylphenol]: 呼吸器感作性: データなし 皮膚感作性: CERI・NITE有害性評価書 No.1 (2004) の記述「モルモットに対するマキシマイゼーション試験では感作性を示さない。」及び EU-RAR No.10 (2002) の記述「モルモットに対するマキシマイゼーション試験の結果から、ノニルフェノールは皮膚感作性を有しないことが示唆される。」から、ノニルフェノールは皮膚感作性を示さないと考えられ、区分外とした。

○皮膚感作性

- データなし

○発がん性

- * IARC
 - データなし
- * OSHA
 - データなし
- * ACGIH
 - データなし
- * NTP
 - データなし
- * EU CLP
 - データなし

○ 生殖細胞変異原性

- [1-(2-aminoethyl)piperazine]: in vivoのデータがなく、in vitro変異原性試験(Ames試験: OECDテストガイドライン 471,GLP、培養ヒトリンパ球を用いた染色体異常試験: OECDテストガイドライン473,GLP、チャイニーズ・ハムス ターV79細胞を用いたHGPRT試験: OECDテストガイドライン476,GLP、マウスリンフォーマ試験: OECDテストガイドライン476,GLP) の陰性結果(IUCLID,2000)のみで分類できないとした。
- [Nonylphenol]: EU-R A R No.10 (2002)の記述から、経世代変異原性試験でなし、生殖細胞in vivo変異原性試験なし、体細胞in vivo変異原性試験(小核試験)で陰性であることから、区分外とした。

○ 生殖毒性

- [1-(2-aminoethyl)piperazine]: ラットを用いた生殖毒性試験において、精子形成に影響あり (IUCLID,2000)との結果があるが、詳しい記述が無く、また仔の発生に対する毒性も不明であるので分類できないとした。
- [Nonylphenol]: CERI・NITE有害性評価書 No.1 (2004)の記述から、ラットの生殖毒性試験、3世代生殖毒性試験で、母動物に影響がみられない濃度で児に影響(体重増加抑制、摂餌量減少、子宮重量増加等)がみられることから、区分1Bとした。

○ 標的臟器/全身毒性(単回暴露)

- [1-(2-aminoethyl)piperazine]: ヒトへの健康影響について、「皮膚、眼、呼吸器において組織に強い刺激をあたえる」 (HSDB,2002) との記述があり、気道刺激性が考えられるが、詳しい内容が無く、試験データも無いため分類できな

○ 標的臟器/全身毒性(反復暴露)

- [Nonylphenol]: 実験動物について、「腎尿細管上皮の変性及び尿細管の拡張」(CERI・NITE有害性評価書 No.1 (2004))の記載がみられ、その影響は、区分2に相当するガイダンス値の範囲でみられた。分類は区分2(腎臓)とした。
- 吸入有害性
 - データなし

12. 生態学的情報

A. 生態毒性

- ○魚類
- データなし
- ○甲殼類
 - [1-(2-aminoethyl)piperazine] : 甲殼類(オオミジンコ)の48時間EC50=32 mg/L
 - [Nonylphenol] : 甲殻類(ヨコエビ科)の96時間EC50=0.0127mg/L
- 藻類
 - データなし

B. 残留性と分解性

- 残留性
 - データなし
- 分解性
 - データなし

C. 生体蓄積性

- 生体蓄積性
 - データなし
- 生分解性
 - データなし

D. 土壌中の移動性

- データなし

E. オゾン層への有害性

- データなし

F. その他の有害な影響

- [1-(2-aminoethyl)piperazine] : 急性毒性区分3であり、急速分解性がない(難分解性、BODによる分解度 : 0%(既存点検, 2004)) ことから、区分3とした。
- [Nonylphenol]: 急性毒性が区分1、生物蓄積性が低いものの(BCF=330(既存化学物質安全性点検データ))、急速分解性がない(BODによる分解度:0%(既存化学物質安全性点検データ))ことから、区分1とした。

13. 廃棄上の注意

A. 廃棄方法

- 油と水の分離が可能なのは、油と水の分離方法で事前処理すること。
- 焼却して処理する
- 廃棄物管理法上の規定を遵守すること。

B. 廃棄上の注意

- データなし

14. 輸送上の注意

A. 国連番号

- 3267

B. 国連輸送固有名

- Corrosive liquid, basic, organic, n.o.s.

C. 輸送危険クラス (ES) :

- 8

D. 包装等級

- III

E. 海洋汚染物質

- 該当なし

F. 輸送上の特定の安全対策及び条件

- DOTおよびその他の規定により包装または輸送すること。
- 火災時の非常措置の種類: F-A (General fire schedule)
- 流出時の非常措置の種類: S-B (Corrosive substances)

G. 緊急時応急措置指針(容器イエローカード)番号

- 153

15. 適用法令

A. 日本国内規制事項

- 〇 消防法
 - 第4類第3石油類(水溶性液体)
 - * 危険等級
 - Ⅲ
- 〇 労働安全衛生法
 - * その他
 - エポキシ樹脂硬化剤健康障害防止通達該当
- PRTR法
 - 第1種指定化学物資 第320号 ノニルフェノール

B. 他の国内および国際法律情報

- ○残留性有機汚染物質規制法
 - 該当なし
- EU 分類情報
 - * 分類
 - [1-(2-aminoethyl)piperazine]: Xn; R21/22 C; R34 R43 R52-53
 - [Nonylphenol]: Repr.Cat.3; R62/Repr.Cat.3; R63/Xn; R22/C; R34/N; R50-53
 - * 危険有害性情報
 - [1-(2-aminoethyl)piperazine]: R21/22, R34, R43, R52/53
 - [Nonylphenol]: R22, R34, R62, R63, R50/53
 - * 注意書き
 - [1-(2-aminoethyl)piperazine]: S1/2, S26, S36/37/39, S45, S61
 - [Nonylphenol]: S1/2, S26, S36/37/39, S45, S46, S60, S61
- ○米国の管理情報
 - *OSHA規定 (29CFR1910.119)
 - 該当なし
 - * CERCLA 103 規制 (40CFR302.4)
 - 該当なし * **EPCRA 302 規制 (40CFR355.30)**
 - 該当なし
 - * EPCRA 304 規制 (40CFR355.40)
 - 該当なし
 - * EPCRA 313 規制 (40CFR372.65)
 - 該当なし
- ロッテルダム協約物質- 該当なし
- ○ストックホルム協約物質
 - 該当なし
- ○モントリオール議定書物質
 - 該当なし

16. その他注意事項

A. 参考文献

- このSDSはKOSHA、NITE、ESIS、NLM、SIDS、IPCSなどに基づいて作成してある。
- 危険及び有害性評価は十分ではないので、お取り扱いには十分にご注意ください。
- 本製品安全データシートは当社の製品を適切に使用するために注意する事項を簡単に整理したもので、通常の取り扱いを対象に作成されております。
- ここに記載された内容は現時点で入手出来た情報やメーカ所有の知見に基づいて作成しており、そのデータや評価はいかなる保証をなすものではありません。
- 法令の改訂及び新しい知見により改訂されることがあります。
- GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253

B. 作成日

- 2015-10-29

C. 改訂回数及び最終改訂日

- 1 times, 2015-10-29

D. その他

- この情報は労働者の健康、環境、安全を保護するため、現在使用可能なDBに基づいて作成してある。